

年末調整事務について

時下 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月 は給与所得者の年末調整月です。早めの準備をされ、スムーズな年末調整をしていただきますようご案内申し上げます。

- ◆ 商工会に年末調整事務を委託される事業所におかれましては
次のものを準備してください。

受付締切12/22(月)

◇ 生命保険・地震保険等・小規模企業共済等の控除証明書

◇ 国民年金の控除証明書・国民健康保険の領収書（1月～12月中の支払分）



介護保険料については、

国民健康保険、社会保険料に含まれています

年金受給者は年金から差し引かれています。確定申告書で控除してください

また、年金受給額が少額の場合は振込用紙が交付され各自で振込を行う場合もあります。

◇ 印鑑・ゴム印・その他（国民年金基金の控除証明書 等）

◇ 各種書類（税務署からの書類）・・・（11月中旬にお手許に郵送される事が多い。）

給与所得源泉徴収簿 … 1月～12月の給与額を記入してください

給与所得の扶養控除申告書 … 必ず本人が記入してください

給与所得の保険料控除申告書 … 保険料控除証明書を添付してください

給与所得の配偶者特別控除申告書 … 控除対象の配偶者がいる人のみ

給与支払報告書 … 住所・名前・生年月日等記入してください

支払調書 … 相手先・支払額を明確にしておいてください

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表 … 住所・氏名・会社名等記入してください

★ 国庫金 納付書 … 必ずご持参ください。

★ 印の書類は本人用として住所・名前が印字されています。

商工会には予備の納付書用紙はございません。必ずご持参ください。

ご持参された書類にもとづき、年末調整事務を行ないます。

ご不明な点は予め商工会へご確認のうえおいでください。

